



一 般 質 問 通 告 書

令和元年 5 月 28 日

前
午 11 時 30 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和元年 5 月 28 日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様

湖西市議会議員 福永桂子



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主 題
1	幼稚園、小・中学校へのエアコンの設置対応状況について
2	地方創生人材支援制度について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題												
1	幼稚園、小・中学校へのエアコンの設置対応状況について												
質 問 の 要 旨													
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>教育施設へのエアコン設置は最近の気象状況から考えると急務です。昨年7月23日気象庁の臨時記者会見において「40度前後の暑さは、これまで経験したことのない、命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」と述べており、今年も危険な暑さに見舞われると考えます。</p> <p>市はやっと昨年の9月議会において、私の一般質問に対し、「速やかに整備したい」との意向が示され、2018年度補正予算としてエアコン導入のための調査費115万5千円が可決されました。</p> <p>その後、昨年12月議会で市内幼稚園、小中学へのエアコン整備費として2018年度一般会計補正予算で年度内整備の計画が示されました。</p> <p>そして、本年2月13日の全員協議会で教育委員会から資料提供があり、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、直接施行(設計施工一括)方式により設置することとし、専決処分として一般会計の補正を行いました。</p> <p>その結果総額は変わらない以下の組み換え予算を専決しています。</p> <table border="0" data-bbox="271 1321 1244 1478"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>5園</td> <td>128,200千円</td> <td>(12月補正を23,600千円減額)</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>6校</td> <td>470,500千円</td> <td>(12月補正を21,200千円減額)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5校</td> <td>322,000千円</td> <td>(12月補正を44,800千円増額)</td> </tr> </table> <p>工事は本年1月の調査を終了し、2月に入札、3月に本契約を行い、設計・施行に着手とあります。整備完了時期は来年3月としています。</p> <p>その後、今年度に入り、一部の幼稚園の設置業者が決まったという口頭での報告はありましたが、市民の方は市のエアコン設置の進捗状況を知りません。</p> <p>これからの我が国を背負う子どもへの投資は惜しむべきではありません。市の積極的な対応と確実な実施を確認する必要があると思います</p> <p>(質問の目的)</p> <p>市が表明したエアコン設置の方向性の確認。教育施設の積極的な整備。早期の設置に向けた市の対応の確認。</p>		幼稚園	5園	128,200千円	(12月補正を23,600千円減額)	小学校	6校	470,500千円	(12月補正を21,200千円減額)	中学校	5校	322,000千円	(12月補正を44,800千円増額)
幼稚園	5園	128,200千円	(12月補正を23,600千円減額)										
小学校	6校	470,500千円	(12月補正を21,200千円減額)										
中学校	5校	322,000千円	(12月補正を44,800千円増額)										

(質問事項)

1. 今後の整備スケジュールはどのなっていますか。
整備完了は来年3月となっていますが、変更はありませんか。
今年の夏までの設置は間に合いませんか。

2. 今、全国の市町村でエアコンの設置が広がっています。設置業者の
取り合いになっているとの情報もありますが、湖西市は大丈夫なのでし
ょうか。契約の見込みはどのなっていますか。設置業者が取り合いにな
ると工事金額も上がってしまうのではないのでしょうか。

3. 今年の夏の猛暑対策はどのようにされるおつもりですか。特に体育
館の暑さ対策はどう考えておられますか。

4. エアコン設置はやっと進み始めましたが、それ以外にも教育の充実
を図るための諸条件の整備は必要です。トイレの洋式化、床の乾式化。
補助教材の充実。特に対応が必要な子どもへの支援。教育施設老朽化へ
の対応等。市の教育環境に対する基本的姿勢についてお聞きします。

5. これからの日本を背負う子どもたちへの投資は最重要課題だと思
います。湖西市は子どもたちへの投資を積極的に行い、教育に特色ある自
治体を目指してはいかががでしょうか。市の見解をお聞かせ下さい。

番号	主 題
2	地方創生人材支援制度について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>今、国をあげて地方創生の取り組みを行っています。</p> <p>国では人口減少を食い止めることと東京一極集中の解消をするために様々な対応をしています。地方では、地方創生 3 本の矢ということで、情報の矢、人材の矢、財政支援の矢として地方を応援しています。</p> <p>湖西市も将来は人口減少が予想されており、その対応が求められています。本年 4 月には、地方創生人材支援制度を活用し、湖西市に経済産業省から職員の方においでいただいております。</p> <p>市の地方創生の人材派遣の取り組みについての対応を確認させていただきます。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>国からの来られる人材の役割及び目的について明らかにするとともに、人材派遣に対する市の対応姿勢について明らかにし、積極的に優秀な人材交流を進めてもらいたいため。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 湖西市の地方創生の対応状況はどうなっていますか。 2. 人材派遣についてお聞きします。今年 4 月に経済産業省から湖西市においでいただいた方に求められる具体的な役割及び目的は何でしょうか。また、人件費は市の負担でしょうか。 3. 今回の派遣は 2 年間の期限があると聞いています。地方自治と国とでは役割や仕事の進め方も異なり苦勞されることも多いと思います。市としてのサポートについてどうお考えですか。 4. 新たな人材は湖西市に新しい風を吹き込んでくれると期待しています。従来通りの行政運営から地方創生を目指し、積極的な姿勢が必要だと思いますがいかがでしょうか。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和元年 5 月 29 日

前

午 9 時 30 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和元年 5 月 29 日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様



湖西市議会議員 吉田建二



質問方式 (○を付ける)		一問一答	一括の質問答弁	一括と一問一答
番号	主 題			
1	多文化共生社会への推進に向けて			

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	多文化共生社会への推進に向けて
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>湖西市は製造業を中心とした事業所が多くある。このことから勤労者も多く、外国人労働者も多い。</p> <p>市の人口において外国人の占める割合は、景気の動向によって一時減少していたが、ここ数年増加に転じ、平成31年4月末時点で現在外国人の全人口に占める割合は約5.3%を占めており、まさに湖西市は外国人の集住都市と言える。</p> <p>このことから湖西市は、日本人と外国人の間の垣根を低くし、お互いに理解し合い、皆が住んで良かったと思えるような多文化共生社会の町にしていかなければならない。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>多文化共生社会の実現に向けた活動を更に推進していきたい。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 湖西市多文化共生推進プランによると、地域社会、事業所、行政が多文化共生社会実現に向けたパートナーとして、それぞれの役割を果たしていくとしているが、行政は自治会や自主防災会へどのような支援や働きかけをしているか。 2. 自治会など地域団体への支援や働きかけにおいて、どのような課題があるか。又、その解消にどのように取り組んでいるか。 3. 外国人に対して、主としてどのように支援や働きかけを行なっているか。又、課題に対しての取組みはいかがか。 	

4. 日本人市民と外国人市民が交流できる機会を計画することが必要であるが、どのようなことを実施しているか。

5. 湖西国際交流協会の取り組んでいる活動内容は、効果的な事業内容と理解しているが、地域社会の参画を促進させるための事業計画は、行政と国際交流協会の両者が共同で作成することが望ましいと考えるがいかがか。

6. 国際交流協会が進めている事業の進行管理は、どのように行なっているのか。特に課題はないか。

7. 活動拠点となっている現状の施設では、手狭で自由に使用が出来ず、不十分であると考ええる。仮称：多文化共生センターを早期に整備することが、多文化共生社会の推進成果を上げるためには急務であると考ええるがいかがか。

一 般 質 問 通 告 書

令和元年 5月 28日

前
午 11時 57分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和元年 5月 28日

湖西市議会議長 加藤弘己 様

湖西市議会議員 神谷里枝



質問方式 (○を付ける)	
	<input checked="" type="radio"/> 一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主 題
1	地域公共交通施策について
2	幼児教育・保育「無償化」について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	地域公共交通施策について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>湖西市総合計画では「市民が誇れる湖西市」を将来都市像に掲げ、都市計画マスタープランでは「集約・連携型の都市構造」の構築を目指しています。これら上位計画が目指す将来都市像の実現を支える交通将来像は、平成29年5月、持続可能な公共交通網の形成を図る為に地域公共交通網形成計画が策定され、多様な公共交通が相互に連携し、市民の生活行動や来訪者の観光交流などの移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することで「誰もが、安全・安心・快適に移動できる 交通環境が充実した暮らしやすいまち」を目指し事業進捗が図られております。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>利用したくても不便故にコーちゃんバスを利用しない、出来ないと感じている市民感覚と、費用対効果を望む行政サイドの思いが上手くかみ合わず、今年10月より9便も減便すると公表され、湖西市の地域公共交通施策は悪循環に陥っていると感じ、市長の公共交通施策に対する方針を伺う。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昨年12月から今年3月迄さらなる利用促進を図る為PRしたとの事だがどの様なPRの内容だったのか伺う。 2. ご高齢の利用者から「踏み込みステップが無いと乗れない」とか「芸術祭など催し物が開催される土・日もコーちゃんバスを運行し欲しい」という声をお聞きしますが、こういった声をどの様に受け止め対処しようとしたのか伺う。 	

3. 以前、見直した時、湖西病院を利用する患者数に影響が出たと思うが、今回の見直しにより更なる悪影響の心配は無いのか伺う。
4. 地域公共交通網形成計画は平成 29 年度から令和 2 年度までの計画期間となっているがこれまでの事業進捗・評価を伺う。
5. 広報湖西 5 月号に掲載された「新会社モネテクノロジーズ」との提携について伺うと共に今後の地域公共交通施策について伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	幼児教育・保育「無償化」について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針が、平成 30 年 12 月 28 日、関係閣僚の合意のもと制定された。幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針は、今年 10 月に予定されている消費税増税分を財源とし実施される『幼児教育・保育「無償化」』について、本来は歓迎されるべき「無償化」ですが、本当に幼児教育・保育を行っている家庭の子育て支援となるのか。また自治体はどのような財政負担が生じるのか余りにも不透明である。</p> <p>そもそも消費税の増税実施も 2 回も見送られた経緯があり、国次第ではあるが不安要素がぬぐい切れない現状がある。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>無償化の概要や問題点が懸念されているため、現時点で明確になっている内容を確認する。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無償化について、現時点で決まっている制度の内容を伺う。 2. 保護者・自治体其々のメリット・デメリットを伺う。 3. 無償化により「保育の質の低下」など懸念される問題点や現時点での対応策を伺う。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和元年 5月 28日

前

午後 1時 00分 受付

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和元年 5月 28日

湖西市議会議長 加藤 弘己 様



湖西市議会議員 菅沼 淳



質問方式 (○を付ける)		<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主 題	
1	公共施設での喫煙について	
2		
3		
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	公共施設での喫煙について

質 問 の 要 旨

(質問しようとする背景や経緯)

喫煙は時代の流れとともに、「百害あって一利なし」と言われ、健康を害し、周囲にも負の影響を与えるものとして認識をされ、禁煙・嫌煙の風潮が進んで参りました。喫煙による自身の健康被害は自己責任としても、周囲にも被害・迷惑を及ぼし兼ねないたばこを、国も認め販売していること自体、疑問を感じている所ではありますが、喫煙する者は、税収に貢献しながらも風潮による社会的な扱いに、肩身の狭い思いをしている事も事実ではないでしょうか。

平成31年3月に庁舎内の喫煙所が使用禁止とされ、本年6月末日までは市役所敷地内駐輪場の仮設喫煙所にて喫煙が可能ということではありますが、以後についての明確な処置は示されておりません。今回の質問につきましては私自身、現在も喫煙する者としては、禁煙・嫌煙を推奨する多数派の皆様と少数派の愛煙家・喫煙者皆様にも、説得力を欠き、輦蹙を買い、批判をお受けすることを想定した上で、少数派の湖西市の愛煙家、喫煙者の思いを代弁し、質問をさせていただくものです。

(質問の目的)

公共の場所での喫煙ルールを守ることと、市役所内に新規の喫煙所設置を望む。

(質問事項)

1. 市として公共の場所での喫煙・禁煙に対する見解をお伺いします。

2. 禁煙・嫌煙の風潮が進む中、公共の場所での喫煙は、新たに罰則も視野に入れた厳しいルールを定めたらどうかと考えるが、如何か。
3. 市内のたばこ購入者がもたらす例年 3 億円余の税収を市としてはどのように受け止めているのか。また年々減少している税収への見解をお伺いします。

参考（たばこ税収の推移）

- ・ H26 年 379,215 千円
- ・ H27 年 373,690 千円
- ・ H28 年 351,963 千円
- ・ H29 年 329,243 千円

4. 市内のたばこ税納税者（たばこ購入者）に感謝と敬意を表し、その象徴という意味においても、市役所内（庁舎内・敷地内）で周囲に影響を与えることのない、いずれかの場所で新規に喫煙所を設置すべきと考えますが、如何か。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること